



令和8年度 No.3

駒岡小学校だより

6月号

全校朝会 校長講話より「こんなとき人権が守られている」

校長 次田 るみ子

駒岡小学校では、豊かな心の育成をめざし、「だれもが安心して豊かに」生活できる学校づくり、人権教育と学級づくりを基盤に自尊感情を育成するための取組を進めていきます。そのために校長や児童指導専任から児童に向けた講話も行っています。5月の朝会の話を紹介します。

令和8年5月全校朝会 校長講話 人権とは何か

人権(じんけん)とは、「一人ひとりが、生まれたときからもっている大切な『その人らしく生きる権利』」のことです。もっとやさしく言うと、「だれもが大切にされ、安心して生きていい」という約束です。人権は、足が速いかどうか、男の子か女の子か等に関係なく、みんな同じようにもっています。

【人権が守られているって、どういうこと?】

一つ目は「大切にされること」。たたかれたり、ひどい言葉を言われたりしない。ばかにされたり、仲間はずれにされたりしない。「あなたは大切だよ」と、行動で示してもらえます。

二つ目は、「安心して生活できること」。学校で安心して勉強できる。怖い思いをしないで過ごせる。「ここにいていい」「自分らしくいられる」と思えることです。

三つめは、「自分の気持ちや考えを大事にもらえること」。話を聞いてもらえる。ちがう意見でも、頭ごなしに否定されない。授業で間違ってもいい。友達の違う考えを聞いて学びが深まっていく。一生懸命考えた答えだからそこからみんなで考えを出し合うことが学びです。同じ意見でなくても、気持ちを大切にされることが人権です。

【こんなとき、人権が守られています】

発表をまちがえても笑われない。運動が苦手でも仲間として大切にされる。いやなことをされたら「やめて」と言える。自分にも友達にも人権があることに気づき、自分も他の人の気持ちも大切にすることです。

【逆に、こんなとき人権が傷ついています】

からかう、悪口を言う。仲間はずれにする。力で言うことを聞かせる等。いじめは人権を傷つけます。

【どうして「学校のきまり」が人権と関係あるのか】

学校のきまりは、みんなの人権を守るための約束です。廊下を走らないことは、けがをしない権利を守ることです。施設や物を大切に使うことは、安心して使える権利を守ること。いじめをしないことは、心が傷つかない権利を守ること。もし「自分だけがよければいい」と行動すると、だれかの人権がこわれてしまいます。だから、きまりを守ることは 人権を大切にすることなのです。

人権とは、「自分も大切」「友達も大切」「地域も大切」にするための、みんなの約束です。自分の人権を大切にしながら、友達やまわりの人の人権も大切にできる学校を、みんなでつくっていきましょう。